

# くらしのガイド

## 市や国、道からのお知らせ



### くらしの住まい



**臨時福祉給付金（経済対策分）申請受付期間が間もなく終了します**

対象と思われる方には、案内文書や申請書などを送付いたしますので、期限までに申請の手続きを行ってください。期限を過ぎると申請ができなくなりま

すので、ご注意ください。  
**申請受付期限** 10月24日(火)  
**問い合わせ** 社会福祉G  
 (☎851911)

10月中旬から下旬にかけて、国民健康保険加入者全員分の新しい保険証を、世帯ごとに簡易書留郵便で郵送しますので、配

達時に不在の場合は、再配達の手続きをとり、必ず保険証を受け取ってください。

なお、平成30年度の制度改正に伴い、保険証の有効期限が『10月31日』から『7月31日』に変更となっていますので、ご確認ください。

**問い合わせ** 国民健康保険G  
 (☎851771)

### 北海道の最低賃金

北海道の最低賃金が改定されました。最低賃金は、特定の産業を除く、道内で事業を営む使用者とその事業場で働く全ての労働者に適用されます。

**改定後最低賃金** 810円（時間額）  
**効力発生日** 10月1日(日)  
**問い合わせ** 室蘭労働基準監督署  
 (☎236131)

### 不正軽油防止強化月間

不正軽油とは、脱税を目的に

灯油や重油を混ぜた軽油などのことです。

不正軽油について見たり聞いたときは、北海道が実施している『不正軽油110番』（☎0800-80002-110）にご連絡ください。

**問い合わせ** 胆振総合振興局課 税課事業税関税係  
 (☎249582)

### 秋の全道火災予防運動

火の用心

ことばを形に 習慣に

火災は、火気器具を使用する機会が多い10月から3月にかけて多発します。

住宅での出火を防ぐため、「住宅防火、いのちを守る7つのポイント」を心掛けましょう。

- 3つの習慣**
- ・寝たばこは絶対やめる
  - ・ストーブは燃えやすいものから離れた位置で使用する
  - ・ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す

### 4つの対策

- ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する
- ・寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために防炎品の

## 11月の粗大ごみ収集

地区	収集期間	申込期間
若草町3・4丁目	11月6日(月)～11月11日(土)	10月23日(月)～11月2日(木)
新生町5・6丁目、若草町5・6丁目、上鷲別町	11月13日(月)～11月18日(土)	10月30日(月)～11月10日(金)
若草町1・2丁目	11月20日(月)～11月25日(土)	11月6日(月)～11月17日(金)
新生町3・4丁目	11月27日(月)～12月2日(土)	11月13日(月)～11月24日(金)

※粗大ごみは、1品ごとに『ごみ処理券（1枚160円）』を貼って出してください（1回につき5品まで）。

### 収集の申し込み（有登和清掃 ☎80200）

- ※土・日曜日、祝日を除く9時～17時。
- ※電話のかけ間違いに十分注意してください。
- その他の問い合わせ 環境対策グループ（クリンクルセンター内・☎2958）

使用する

- ・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する
- ・お年寄りや身体の不自由な人を守るために隣近所の協力を制をつくる

**問い合わせ** 消防本部総務G  
 (☎859611)

### 平成29年度全国労働衛生週間

10月1日(日)から7日(土)までは全国労働衛生週間です。

北海道労働局は、「働き方改革で見直そう みんなが輝く健康職場」をスローガンに事業

場における労働衛生意識の高揚と自主的な労働衛生管理活動の促進を図っています。

**問い合わせ** 北海道労働局労働基準部健康課  
 (☎011-709-2311)

### サイレン吹鳴のお知らせ

幌別ダム

点検のため、幌別ダムのサイレン吹鳴と幌別川沿いのスピーカー放送を実施します。

**期間** 10月24日(火)～26日(木)  
**問い合わせ** 北海道企業局室蘭地区工業用水道管理事務所  
 (☎852821)

『申し込み』中の『G』は『グループ』の略です  
 『問い合わせ』